

令和7年12月23日
教育局教職員課

報道関係者各位

公立学校教職員の懲戒処分について

このことについて、本日の教育委員会で決定され、本日付けで処分をしましたので、お知らせいたします。

記

1 概要

(1) 交通違反（無免許運転）

高等学校（庄内地区） 教諭（60歳代、男） [停職2月]

運転免許の有効期限が令和7年7月までだったが、同年8月中旬まで失効に気づかず自家用車の運転を続け、失効を自覚した翌日も、通勤や免許再取得のために警察署へ往復する際に自家用車を運転したことが発覚し、無免許運転で検挙された。

(2) 交通違反（人身加害事故）

①小学校（村山地区） 教諭（20歳代、女） [減給10分の1 1月]

令和7年4月上旬、寒河江市内において、公用で自家用車を運転中、交差点を信号に従い右折した際、信号に従い対向直進してきた車両と衝突し、相手方の運転者及び同乗者に肋骨骨折等の傷害を負わせた。

②特別支援学校（最上地区） 学校職員（50歳代、男） [戒告]

令和7年8月中旬、朝日町内において、私用で自家用車を運転中、信号のない丁字路を右折した際、対向直進してきた車両と衝突し、相手方の運転者及び同乗者2名に頸椎捻挫等の傷害を負わせた。

(3) 交通違反（暴走運転）

高等学校（庄内地区） 学校職員（40歳代、男） [戒告]

令和7年5月上旬、酒田市内において、私用で自家用車を運転中、制限速度60km/hのところを104km/hで走行して検挙された。

2 処分年月日

令和7年12月23日

【問い合わせ先】

教育局教職員課 課長補佐（総括・行政給与担当）

結城 亮平

電話 023-630-2563

広報監

教育局長 安達 晃司